

令和3年度 第1回 青梅市立学校給食センター運営審議会会議録

会 期 令和3年7月28日（水）午後1時30分
場 所 青梅市役所 3階 教育委員会会議室
出席者 会長・委員 8名、事務局 7名

日 程

- 1 委嘱状交付
- 2 教育長あいさつ
- 3 会長開会および開議宣言
- 4 副会長の選任
- 5 報告事項
 - (1) 令和2年度学校給食費の決算について
 - (2) 令和3年度青梅市学校給食の概要等について
 - (3) 青梅市新学校給食センター整備事業について
 - (4) その他
- 6 その他
- 7 会長閉会および閉議宣言

議事経過

会長 開会および開議宣言

会長 日程第4の副会長の選任
互選により、副会長を選出。

会長 日程第5の報告事項

- (1) 令和2年度学校給食費の決算について

事務局 学校給食費の決算について説明。

会長 事務局からの報告は終了。意見、質問のある方は発言を。
意見、質問特になし

- (2) 令和3年度青梅市学校給食の概要等について

事務局 学校給食の概要等について説明。

会長 事務局からの報告は終了。意見、質問のある方は発言を。
意見、質問特になし

- (3) 青梅市新学校給食センター整備事業について

事務局 新学校給食センター整備事業について説明。

会長 事務局からの報告は終了。意見、質問のある方は発言を。

委員 DBO方式だと設計と施工が同じ業者になるのか。

事務局 設計・建設・運営それぞれの業者が一つの企業グループを作って、施設を建設する手法となっている。

委員 設計と施工が分かれていれば、それぞれ監視が働き、効率が良くより良いものができると考えて良いか。

事務局 それができる方式ということで選んでいる。

事務局 元年度に整備計画を策定した際、DBO方式を選択した。時間も経ち、状況の変化もあるので、今後もその他の方法も引き続き検討しながら、最良の方法で進めたい。

委員 土地が汚染されていた場合の対応は。

事務局 まず表層50センチ程度の調査をする。その結果が基準値を超えていた場合は、どれぐらいの深さまで汚染されているか詳細な調査を行い、土壌の入れ替え等の対策を行うことになる。表層調査については速やかに発注し、2か月程度で結果が分かる予定である。

委員 汚染状況がひどい場合、多くの時間や工費がかかる。その場合は場所を変更する可能性はあるか。

事務局 根ヶ布調理場ができる前は、土管工場、弁当工場、鉄骨作業所があったため、東京都の判断として調査をすることになった。結果として汚染されていれば法にもとづき土を入れ替えるが、どの程度の汚染かによってボリュームは変わってくる。青梅市に限らず東大和市や立川市の給食センターも、汚染があつて土壌を入れ替えて建てている。手続き的に必要な手順を踏んで進めていく。

委員 汚染の規模が大きければ、この審議会でもう一度検討するのか。

事務局 現時点で担当課としては、必要な手続きを踏まえ、ここに建設したいと考えている。場所を探す中で、青梅市の中心に位置し、必要な規模が確保できる土地であること、工場なので、都市計画法による用途地域の制限があることなどを考えると、この場所を進めて行きたい。ただ、今後の調査の結果も踏まえた中で判断し進めたい。

事務局 日本ケミコン跡地や現在建て替えている青梅総合病院南棟の建設地も東京都の条例や法に従って調査をしている。土壌汚染という言葉だけを見ると深刻に思えるが、3,000㎡以上の土地で新しい建物を建てるうえでのステップと捉えている。深刻な汚染は無いと期待を込めて結果を待っている。

(4) その他

事務局 特になし

会長 日程第6のその他

事務局 本日の会議録を市のホームページで公開しますので、ご了承ください。また、運営審議会委員の任期が2年となっている。今後も再任の方向で検討をお願いしたい。

会長 事務局からの説明は終了。意見、質問のある方は発言を。

委員 全員了承

会長 閉会および閉議宣言

本日の日程は終了します。閉会